



▲子どもの手当・医療費助成(6面)

6月は環境月間

地域から地球まで 一人ひとりが行動を



▲千代田図書館で展示・貸出し中の「エコワット」を使用している様子(麹町中学校)



▲昨年の一斉清掃(和泉小学校)

区は、平成19年にCO₂(二酸化炭素)排出量の削減目標を盛り込んだ地球温暖化対策条例を制定し、平成21年には国から環境モデル都市に選定されるなど、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。また、平成14年に生活環境条例を制定し、地域全体で環境美化にも力を入れてきました。区は、区にかかわる皆さん一人ひとりが環境問題に取り組むきっかけになるよう、環境月間にさまざまなイベントを開催します。

問合せ

環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253

環境・温暖化対策を知ろう

千代田図書館企画展示

千代田区の環境への取り組み・CO₂マイナス25%をめざして環境モデル都市・千代田区の取り組みを紹介します。
とき 5月24日(月)～7月24日(土)
※6月27日(日)は休館
会場 千代田図書館展示ホール(区役所9階)
展示物
・パネル(区の環境への取り組みやイベント情報など)
・環境に関する本や資料、DVD
・家電製品の電力使用量やCO₂排出量を簡単に計測できる機器「エコワット」「省エネナビ」
問合せ 千代田図書館 ☎5211-4289

環境月間イベント

赤池学さん講演会「都心千代田における自然との共生」
テレビ番組などで科学技術ジャーナリストとして活躍中の赤池学さん「写真」が、自然と共生できる社会づくりについて講演します。
とき 6月8日(火)18時30分～20時
会場 区民ホール(区役所1階) 定員 100名(申込順)
申込み 6月1日(火)までに電話「ファクシミリまたはEメール(10面参照・複数名の申込可)に参加者全員の必要事



項を記入し環境・温暖化対策課普及啓発係(☎5211-4253)宛 3264-14253 宛 kankyou-ondanka@city.chiyoda.lg.jp)へ。
環境ポスター展
区内の小学生が環境をテーマに描いたポスターを展示します。
とき 6月10日(木)～17日(木)9時～20時(区民ホールは最終日14時まで)
会場 東京国際フォーラム(丸の内3～5階)／区民ホール(区役所1階)
環境・リサイクル祭り
環境やごみ減量・リサイクルをテーマにイベントを行います。詳しくは、広報千代田6月5日号をご覧ください。
とき 6月18日(金)
会場 区民ホール(区役所1階) いずれも
問合せ 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253

環境・美化対策のために行動しよう

6月7日(月) 千代田区一斉清掃の日

区内全域で一斉清掃を行います。自宅や学校、オフィスの周りや歩道・植え込み等を皆さんできれいにしましょう。

CESウォーキング プラス美化活動

「江戸下町 神田町歩き」の

5月31日(月) 千代田のさくら写真コンクール表彰式・作品展も開催

写真コンクール表彰式
入賞・入選作品の表彰式を行います。
とき 5月31日(月)17時30分
会場 区民ホール(区役所1階)
作品展
千代田のさくら写真コンクール入賞・入選作品とさくら
の絵画作品を展示します。
・写真展
とき 6月1日(火)～6日(日)10時～19時(最終日は17時まで)
会場 区民ホール(区役所1階)
・絵画展
とき 6月8日(火)～13日(日)10時～19時(最終日は17時まで)
問合せ 千代田区観光協会 ☎3292-5530

用語ミニ解説

環境モデル都市

温室効果ガスの大幅な削減など、低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする自治体です。現在、千代田区を含む全国13都市が国から選定されています。

生活環境条例

路上での喫煙や吸い殻のポイ捨てなどを防止するために制定した条例で、今年4月から区内全域を「路上禁煙地区」に指定しています。

CES

千代田エコシステム(Chiyoda Eco System)の略称で、区にかかわるすべての人々が、環境に配慮した行動を継続的に取り組めるよう、区が独自に作った環境マネジメントシステムです。



地球温暖化対策条例

2020年までに、区内

著者・立山西平さんのガイドで、お茶の水界隈の歴史を学びながらごみを拾います。環境に配慮した屋上菜園も見学します。
とき 6月5日(土)10時～12時30分(9時30分受付開始)
※天候等により、内容が変更・中止になる場合もあります。
定員 30名(申込順)
コース 秋葉原駅ダイビル前広場集合(外神田1-18-13)→神田明神→遠藤家見学(宮本ces.jp)へ。

公園(↓天野屋→湯島聖堂→ニコライ堂→株久保工・内神田菜園(屋上菜園の見学)持ち物 ごみを入れるレジ袋
※軍手・金ばさみは貸与します。
申込み 6月1日(火)までに電話「ファクシミリまたはEメール(10面参照・1グループ5名まで)に参加者全員の必要事項を記入しCES推進協議会(☎5211-5085)info@chiyoda-cs.jp)へ。

生活安定応援事業 区が相談を受付

区は、生活安定応援事業の相談や受付を行っています。

この事業は、職業訓練を通じて生活の安定や正規雇用に向けた支援を行うほか、子どもへの支援も実施しています。資格要件の確認や申請書の配布、相談は福祉総務課生活応援窓口（区役所3階）で行っています。

正規雇用を支援

▼就職チャレンジ支援事業
正社員にチャレンジする意欲を持つ方に対して、職業訓練・就職のための講座を紹介し、技能取得を支援することで、就職をサポートします。

※職業訓練期間中は15万円の受

講奨励金を受給できます。

▼生活サポート特別貸付事業
職業訓練を受講する方は貸付を受けられます。

子どもの学習塾代・受験料を支援

▼チャレンジ支援貸付事業

中学校3年生・高校3年生等（20歳になる年度まで）の子どもを養育している方は、学習塾等の受講費用や大学等の受験料を東京都社会福祉協議会から無利子で借りられます※図表1。なお、子どもが高校・大学等に入学した場合などは、償還は免除されます。

対象 次の①～⑥の要件をすべて満たす方

- ①世帯の生計中心者である
- ②課税所得（単身Ⅱ年額50万円以下／扶養がある場合Ⅱ年額60万円以下）または総収入金額が一定基準以下である※図表2
- ③預貯金等資産の保有額が60万円以下である
- ④土地・建物を所有していない（現在住んでいる場所の土地・建物は除く）
- ⑤都内に引き続き1年以上在住（住民登録）している
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でない

▼図表2 収入要件基準表

扶養人数	0人(単身)	1人	2人
総収入(年間)	176万円以下	260万円以下	320万円以下
扶養人数	3人	4人	5人
総収入(年間)	380万円以下	440万円以下	500万円以下

※賃貸物件に住んでいる方は、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に、家賃支払額を本人収入額から減額できます。

男女共同参画週間 企画展示&講座・交流会 「つながって生きる」

6月23日(水)～29日(火)の「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画センターMIWは、企画展示と講座・交流会を開催します。

■男女共同参画週間企画展示 「つながって生きる」

の場や、多様な生き方が実現できる社会を目指す人々の活動等、社会を動かしてきた「ネットワークの力」を展示で紹介し、同時に「新聞で見るネットワークの25年」と題し、メディアが報じてきたネットワークの軌跡も展示(協力Ⅱパド・ウィメンズ・オフィス)します。

▼子どもの育ちを豊かにする地域のネットワーク
とき 6月23日(水)18時30分～20時30分
内容 「子どもの声はずむまちをつくる」

会場 区民ホール(区役所1階) 定員 各回40名(申込順)
申込み 電話・ファクシミリまたはEメール(10面参照)でMIW(☎5211-8845)
☐miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

※希望回だけの参加も可。

※託児サービス(有料実施日の2週間前までに要予約あり。



▲おやじの部屋・みたか組

6月1日「人権擁護委員の日」

6月1日は、人権擁護委員法の施行を記念して「人権擁護委員の日」と定めています。

区では、8名の人権擁護委員が活動しており、相談や区との共催事業、小・中学校への啓発活動等を行っています。

■人権相談

人権擁護委員の日に合わせ、人権相談を行います。人

住民基本台帳の閲覧状況を公表

住民基本台帳法に基づき、平成21年度の住民票リスト閲覧者名簿を区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)で公表します。

今回の公表は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までに住民票リストの閲覧を行った団体等を対象にしています。閲覧者の公表は、6月1日(火)から30日(水)まで行います。

なお、総合窓口課(区役所2階)でも閲覧者名簿を縦覧できます。

問合せ 総合窓口課住民記録担当 ☎5211-4200

6月からクールビズ 区役所は28℃

地球温暖化対策の一環として、6月から9月末まで、区役所は、適正冷房温度を28℃に設定し、省エネルギーに取り組めます。このため、職員

は軽装で勤務しています。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 人事担当課 ☎5211-4150

▼図表1 チャレンジ支援貸付事業の内容

貸付金の種類	対象者	貸付限度額
学習塾等受講料貸付金	中学校3年生、高校3年生とそれに準ずるもの	200,000円
高校受験料貸付金	中学校3年生	50,400円
大学等受験料貸付金	高校3年生とそれに準ずるもの(35,000円×3校まで)	105,000円

※高卒認定合格者や既卒者で大学入学を目指している人(浪人生)も、20歳未満であれば1回限り貸付の対象になります。

食品衛生監視 指導計画を公表

区は、昨年12月に食品衛生監視指導計画(素案)への意見を募集し、区民の皆さんから寄せられた意見を反映して、平成22年度の指導計画を決定しました。

保健所は、4月からこの計画による監視指導を実施しています。

■計画のあらまし

今年度の重点監視項目
食品による健康被害を防ぐた

食品関係の営業者等に対し、食品衛生講習会を開催して、食品衛生に関する情報提供・指導を行います。食品の安全性に関する情報を、区のホームページを活用して、積極的に提供していきます。また、保健所と区民の皆さん、および食品にかかわる仕事をしている皆さんとの間で、相互に情報や意見の交換を行い、食品の安全を確保す

るための事業に反映していきます。

違反食品、食中毒の調査

食品衛生法違反の食品が発見された、食中毒が発生したなどの場合は、食品等の回収措置や、営業停止などの処分を速やかに、被害の拡大を防止します。また、営業者に対して厳正に再発防止指導を行います。処分の内容は、区のホームページなどで公表します。

監視指導計画は、情報コーナ

ー(区役所2階)、保健所の窓口で閲覧できるほか、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00105/d0010536.html>)でもご覧いただけます。

問合せ 生活衛生課食品衛生担当 ☎3291-3645



▲サロン・ド・カフェ こもれば

支援連絡会(理事)▼自分を活かして働き続けるために、ネットワークをどう活用するか

とき 6月25日(金)18時30分～20時30分
内容 「働き続ける力、生きていく力」

ゲスト 深澤純子さん(NPO法人ヒューマンサービスセンター事務局長)、桜井なおみさん(NPO法人HOPE★プロジェクト理事長)

— いずれも —

会場 区民ホール(区役所1階) 定員 各回40名(申込順)
申込み 電話・ファクシミリまたはEメール(10面参照)でMIW(☎5211-8845)
☐miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

※希望回だけの参加も可。

※託児サービス(有料実施日の2週間前までに要予約あり。

沖縄・広島・長崎へ派遣

平和使節団の参加者募集

区は、世界の恒久平和を実現するために積極的に行動をしていこうと、平成7年に「国際平和都市千代田区宣言」を行いました。この宣言に基づき、区は、唯一の地上戦が行われた「沖縄繩」、人類史上初めて原子爆弾の被害を受けた「広島」「長崎」の3都市へ平和使節団を派遣しています。

今年もこの平和使節団の参加者を募集します。参加者は、戦



▲広島・原爆ドーム



▲長崎・平和公園

察／市内見学等

報告会 8月18日(水)18時30分

20時30分、区役所4階会議室
※費用には、団体行動中の交通費、宿泊費、食事代等を含みます。(内は高校生料金
※結団式・報告会は必ず参加し、また、今後の区の平和事業にご協力をお願いします。

対象 区内在住・在勤・在学者(高校生以上)で、団体行動のとれる方12名(各訪問先4名選考)

応募方法 6月11日(金)(必着)までに封書またはEメール

商店会などの活性化活動に補助申請を受付中

区内の商店街等の活性化のため、次の補助金を受給する団体を募集中です。

①商店街等企画立案へ補助
商店街等が活性化のために行う調査、研究、検討等の自主的な取組みに対して、費用の一部を補助します。

補助額 補助対象経費の2分の1(上限15万円)

②業種別団体へ補助

区内の同業種団体が、活性化・振興のために行う事業や

くらしの安全・安心

パッケージツアーのキャンセル料

旅行会社が、事前に旅行代金や日程などを決めて募集するパッケージツアーを「募集型企画旅行」といいます。

旅行者の希望で旅程を組む「受注型企画旅行」や航空券やホテル等を手配する「手配旅行」に比べ、パッケージツアーは手軽で利用者も多く、キャンセル時のトラブル相談も多数寄せられています。

■キャンセル料は必ず必要か

例えば申込みをしても、契約にならない限りキャンセル料はかかりません。キャンセル料の上限は、国土交通省が定めた標準旅行業約款で決められています。消費者は、規定のキャンセル料を支払えばいつでもパッケージツアーをキャンセルできますが、申込み前にパンフレット等で確認し

■いつ契約したことになるか

原則は申込金を支払った時点で契約になります。店頭でのクレジットカード利用の場合は、旅行会社が契約の承諾をした時、電話・郵便・ファクシミリ・メール等で申込み、クレジットカード利用の場合は、旅行会社が承諾の通知を出した時に契約となります。

■旅行会社の登録制度

旅行会社は、法律に基づき

旅行業登録をすることで、営業保証金の供託など、旅行者保護を行わなければならない仕組みになっています。しかし、登録していない業者の場合、倒産や夜逃げをされると、旅行代金が返還されないことや、契約を守らないこともあり得ます。営業所には、登録票が掲示されていますので、必ず確認しましょう。

問合せ 消費生活センター

5211-4314

新緑の中を自転車で駆けよう

このコーナーでは、区内の事業所等の環境に関わる

取組みを紹介していきます。

今回は、皇居周辺を自転車です楽しむ「パレスサイクリング」を紹介します。パレスサイクリングは、皇居周辺の内堀通りを交通規制し、自転車道路として毎週日曜に開放して行うものです。また、貸自転車も行っています。

都会の街並みと皇居周辺の

自然環境を楽しみながら健康づくりに取り組んでみませんか。

■貸自転車等の利用案内

受付時間 毎週日曜(雨天中止)10時～15時

受付場所 皇居前警備派出所裏
申込方法 受付場所です申込書を記入(申込順)

貸自転車の種類 軽快車、マウンテンバイク、子乗せ自転車、タンデム車(2人乗り用)、子ども車など

貸自転車について「パレスサイクリング自転車貸出所

3211-5020(開催日(日曜のみ)の10時～15時

次回、エネルギー使用量の「見える化」について紹介し

問合せ 環境・温暖化対策課 普及啓発係

5211-4253

▼自転車貸出所、サイクリングコース



コース 祝田橋～平川門(往復約3km(内堀通りの一部を利用)) 地図

※自転車の持込み利用も可能。

※自転車の貸出しを含め、無料です。

※視覚障害のある方も、係員と一緒にサイクリングに参加できます。

問合せ サイクリングコース、開催情報について(財)自転車産業振興協会

5572-6412(月～金10時～17時(祝日を除く))

URL http://www.jprior.jp

貸自転車について「パレスサイクリング自転車貸出所

3211-5020(開催日(日曜のみ)の10時～15時

問合せ 環境・温暖化対策課 普及啓発係

5211-4253

四谷どうぶつ病院

03(5363)5593 http://www.yotsuya-pet.com

午前9:30～12:30 午後16:00～19:30
(日曜・祝日の午後、水曜休診)

診察動物: 犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物

※ペットホテル、トリミング要予約



新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。また、千代田区役所2階(区民相談室)におきまして毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日 時: 平成22年5月31日(月)、6月30日(水)、7月30日(金) 午後6時～午後8時
会 場: 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対 象: 千代田区在住者及び在勤者
内 容: 相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還
成年後見、モラルハラスメント 等
問合せ: 東京司法書士会千代田支部・伊藤 3511-7745

千代田区歯科保健目標「歯つらっ千代田」を策定

歯の健康維持に努めましょう

歯と口の健康を維持することは、単に食べ物を食べるだけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな生活を送るための基本となるものです。区は、区民の皆さまが歯と口の健康を保ち、健康寿命を延ばして、豊かな生活ができるよう、平成23年度までの歯科保健目標を策定しました。今回は、ライフプランごとに目標の一部を紹介します。歯科健診の受診等によって、歯の健康維持に努めましょう。

問合せ

健康推進課歯科相談主査

☎3291-3641

①乳幼児期「乳歯をむし歯から守ろう」

平成20年度の3歳児歯科健診の結果をみると、千代田区は、都内の区市町村の中で、最も、むし歯のない子どもが多い地域です。

〈取組み事項〉

乳歯をむし歯から守るために次のことをしましょう

- ・フッ素塗布を受けましょう
- ・フッ素入り歯みがき剤を使用しましょう
- ・週に1回以上、子どもの歯や口を観察しましょう
- ・甘いお菓子や飲み物はときどきにしましょう
- ・離乳が完了したら、就寝時の授乳は控えましょう



〈評価の目標〉むし歯のない子どもの割合を増やす

対象年齢	現状(平成20年度)		目標値 (平成23年度)
	千代田区	東京都	
3歳児	91.5%	82.9%	95%以上
5歳児	62.0% ※	58.8%	70%以上

※千代田区の「5歳児の現状」のみ、平成21年度の割合

②学齢期「永久歯をむし歯や歯肉の病気から守ろう」

学齢期でも、都内の区市町村の中で、最も、永久歯のむし歯や歯肉の病気になったことのある子どもの少ない地域です。

〈取組み事項〉

永久歯のむし歯や歯肉炎を予防するために次のことをしましょう

- ・フッ素入り歯みがき剤を使用しましょう
- ・1日1回、ていねいに時間をかけて歯みがきしましょう
- ・週に1回以上、デンタルフロスを使用しましょう
- ・週に1回以上、お口のセルフチェックをしましょう



〈評価の目標〉永久歯のむし歯経験者の割合を減らす

対象年齢	現状(平成20年度)		目標値 (平成23年度)
	千代田区	東京都	
小学校4年生	13.9%	22.8%	10%以下
中学校1年生	22.0%	43.1%	20%以下

〈評価の目標〉歯肉に異常のある人の割合を減らす

対象年齢	現状(平成20年度)		目標値 (平成23年度)
	千代田区	東京都	
中学校1年生	12.5%	17.3%	10%以下

③成人期「歯周病から歯を守ろう」

千代田区健康づくりアンケート調査（平成21年1月実施）によると、自分の歯の平均本数は、20代で29.7本、30代で28.7本、40代で28.0本、50代で27.1本、60代で24.5本、70代で18.0本でした。

歯が20本あれば、ほとんどのものが食べられます。そのためには、若い頃からの歯周病予防が大切です。また、自分の歯の本数やお口の状況など、歯科健康手帳(平成22年度から節目年齢に配布します)に記入し、歯の状況の把握に努めましょう。

〈取組み事項〉歯周病から歯を守り、お口の機能を維持するために次のことをしましょう

- ・1日1回、ていねいに時間をかけて歯みがきしましょう
- ・週に1回以上、デンタルフロスや歯間ブラシを使いましょう

- ・月に1回以上、お口のセルフチェックをしましょう
- ・かかりつけ歯科医を持ちましょう
- ・年に1回以上、歯科健診を受けましょう
- ・年に1回以上、歯石除去や歯のクリーニングを受けましょう
- ・噛みにくい、飲み込みにくい、むせやすいなどの機能低下に注意しましょう

〈評価の目標〉自分の歯を持っている人の割合を増やす

※基準になる本数は、60歳で24本、70歳・80歳で20本

対象年齢	現状(平成20年度)		目標値 (平成23年度)
	千代田区	東京都	
60歳	83.8%	63.9%	85%以上
70歳	69.8%	72.2%	75%以上
80歳	36.4%	39.6%	40%以上

ライフステージ別の歯科関連の取組み

区は、歯科保健目標の実現に向けて、さまざまな取組みを実施しています＝下図表＝。歯科健診の受診等によって、歯の健康維持に努めましょう。詳しくは、お問い合わせください。

■歯科健康手帳の活用を

日ごろからの歯科に関する健康管理に役立つ情報や、歯科健診の記録、かかりつけ歯科医での診療の記録などができる歯科健康手帳を配布しています。

今年度から、これまでの乳幼児期だけでなく、成人期の節目年齢(19・30・40・50・60・70・80歳)の方に、区民歯科健診の受診券と一緒に配布しています。歯の健康維持のためにご活用ください。



▲歯科健康手帳(左・乳幼児用、右・成人用)



ライフステージ	取組み
乳幼児期	・歯科健診 ・フッ素塗布 ・歯科健康手帳の配布(0～6歳) ・むし歯予防に関する相談 ・講演会
学 齢 期	・歯科健診 ・歯科保健教育
成 人 期	・区民歯科健診(19歳以上) ・歯科健康手帳の配布(19・30・40・50・60・70・80歳) ・若年節目(20・25・30・35歳) 歯科相談 ・講演会 ・口腔機能向上教室

6月4日から歯の衛生週間

いつまでも若々しくいるための基本は、歯とお口の健康維持です。6月4日から10日の「歯の衛生週間」に、イベントや歯科健診を、千代田区・麴町・丸の内歯科医師会と連携して、実施します。当日直接会場へ。

■歯と口のイベント

とき 6月4日(金)13時～15時
会場 秋葉原駅UDX前ロータリー
内容 □臭測定、歯周病検査など

■歯科検診

とき 6月7日(月)10時～16時
会場 千代田保健所(神田錦町3-10)
対象 区内在住・在勤・在学者
内容 歯科健診・相談

—いずれも—

問合せ 千代田保健所☎3291-3641





▲南京玉すだれを披露(i-i FESTA2010で)

介護予防教室
「夏の栄養実践講座」

目に青葉 旬の恵みで 疲れ知らず

夏は体から水分が奪われやすい季節です。夏を元気に乗り切るために、運動の他、上手な食事や水分補給の方法を学びます。

とき 6月1日(火)午後1時30分～3時

会場 神保町区民館 2 階会議室(神田神保町 2－40)

対象 65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方で昨年度区民健診を受診した方 20名(申込順)

申込み 5月28日(金)までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211－4222)へ。

マッサージサービス

全身のコリ・痛みなどをマッサージで気持ち良くほぐし、健康生活を目指しましょう。

とき 6月7日(月)・8日(火)午前10時～午後2時10分(1人30分)

会場 高齢者センター

対象 60歳以上の区内在住者各日48名(申込順)

申込み 5月31日(月)午前9時30分から本人または家族が直接高齢者センター(神田神保町2－20)へ。

※申込みには、本人のセンター利用証または年齢と住所の確認できるものが必要です。

家族介護者サロン

ランチとおしゃべり会

普段の介護のことを、同じ立場の人やボランティアと気軽におしゃべりできるサロンです。おいし

高齢者安心生活見守り隊 隊員募集

▼図表1「高齢者安心生活見守り隊」構成図



▼図表2 「高齢者安心生活見守り隊」研修会スケジュール

と き	研修内容	講 師
6月16日(水)	老いも若きも、みんなで「お互いさま」をつくろう～見守り隊の役割とは～	千代田区高齢介護課長 小川久美子
	介護保険サービスと在宅サービス	
	松戸市常盤平団地内の孤独死増加の事例に学ぶ孤独死ゼロ作戦とは	松戸市常盤平団地自治会会長 中沢卓実さん
18日(金)	高齢者虐待ゼロのまちづくり	東京八丁堀法律事務所 八杖友一さん
	災害時の救援活動協力	千代田区防災課長 小川賢太郎
21日(月)	高齢者あんしんセンター等関係機関との「連携」とは	高齢者あんしんセンター 麹町・神田 竹内博秋・斉藤鉄兵
	認知症の人と家族を地域で支えるために－安心と希望の輪を広げていこう－	認知症介護研究・研修東京センター 永田久美子さん

※いずれも、時間は15時～18時15分、会場＝区役所研修室(区役所4階)

いランチも用意しています。ぜひお越しください。

とき 6月2日(水)午前11時30分～午後1時30分

会場 三崎町ふれあいサロン(三崎町 3－1－17)

対象 区内在住で介護をしている方10名(申込順)

参加費 500円(食事代)

申込み 前日までに電話・ファクシミリまたはEメール(10面参照)で社会福祉協議会(☎5282－3711 FAX 5282－3718)へ。
☐chiiki@chiyoda-cosw.or.jpへ。

はあとサロン			
高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペースです。			
と き	内容	会場および集合場所	定員・参加費
6月14日(月) 午後1時30分～	リボンで作る吊り金魚	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3－16－6)	10名 100円
16日(水) 午後2時～	生花でコサージュ作り	三崎町ふれあいサロン(三崎町3－1－17)	10名 300円
18日(金) 午前11時～	切手整理サロン	一番町はあとサロン(一番町12)	なし 無料
30日(水) 午後2時～	中国楽器の演奏会	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2－8－1)	10名 無料

※各サロンは週2日～5日開室しています。このほかにも色々なプログラムを用意しています。

シルバートレーニングスタジオ			
高齢介護課介護予防係 ☎5211－4222 ※当日直接会場へ。			
会 場	毎週	と き	
かんだ連雀(神田淡路町2－8－1)	月	6/7・14・21・28 午前10時～正午	
富士見区民館(富士見1－6－7)	月	6/7・14・21・28 午後2時～4時	
麹町区民館(麹町2－8)	火	6/1・8・15・22・29 午前10時～正午	
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	6/1・8・15・22・29 午後1時30分～3時30分	
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2－15－3)	水	6/2・9・16・23・30 午前10時～正午	
高齢者センター(神田神保町2－20)	水	6/2・9・16・23・30 午後1時30分～3時30分	
神田児童館(外神田3－4－7昌平童夢館5階)	木	6/3・10・17・24 午前10時～正午	
神田公園区民館(神田司町2－2)	木	6/3・10・17・24 午後1時30分～3時30分	
ちよだパークサイドプラザ7階会議室(神田和泉町1)	第1・3金	6/4・18 午後1時30分～3時30分	
富士見あんず館談話室(富士見1－11－8)	第2・4金	6/11・25 午後1時30分～3時30分	

保健ガイド(予約制)		問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650
事業名・対象など	と き	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	6/4(金)・11(金)・18(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田 保健所
機能訓練 要介護認定を受けていない20歳 以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	6/2(水)・9(水)・16(水)・23(水)・30(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※23日(水)は午前のみ	麹 町 庁 舎
難病リハビリ教室(相談・指導)	6/23(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導 (保健師・理学療法士)	随時実施	

幼児の日本脳炎予防接種

厚生労働省は、これまで日本脳炎ワクチンの積極的な接種を差し控えていましたが、新しいワクチン（乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン）が普及し、接種可能になりました。それに伴い、幼児の定期予防接種を再開します。

対象者　①平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの幼児②平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの幼児

※②の方への予防接種予診票の送付は、誕生日の月になります。

接種方法　6月初旬に送付する予防接種予診票をお持ちになり、指定医療機関で接種してください。

健康推進課保健予防係☎3291－3654

次代を担う子どもたちへの支援

多様な手当・医療費助成で

次世代育成手当

次世代育成手当は、子育てが次代を担う人を育てるという考えから、子育て家庭の経済的負担を少しでも軽減し、区が多くの区民の皆さんと一緒に子育てを暖かく応援していくために創設したものです。平成22年度から、0歳から15歳までの子どもがいるすべての世帯は、国の子ども手当の受給対象者になるため、区の次世代育成手当は誕生準備手当と高校生相当部分になりました＝図表1＝。

■誕生準備手当は出産前に申請を

区内在住で、妊娠19週を経過した日

以降の女性が対象です。

■住民税などの未納がある場合は受給を制限

特別区民税、国民健康保険料、保育園・こども園・幼稚園保育料等が未納や未申告の場合は手当を受給できない場合があります。

子ども手当

区は、4月1日現在区内在住で、0歳から15歳までの子どもがいる対象世帯に申請書を送付しています。期限までに申請してください。

対象　0歳から満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子どもがいる保護者（主たる生計維持者）

※区内に配偶者と中学生までの子どもが居住し、主たる生計維持者が区外に居住している場合は、主たる生計維持者が居住する区市町村に申請をしてください。

申請期限　9月30日(木)

※9月30日までに申請した場合は、4月分からの手当支給になります。

※10月以降に申請した場合は、申請月の翌月分からの支給になりますので、ご注意ください。

手当額　対象となる子ども1人につき月額13,000円

※平成23年度以降の子ども手当は、国の平成23年度予算編成過程で改めて検討される予定です。

※4月以降、子どもを出産した場合や中学生以下の子どもを養育することになった場合の手続きは、通常の申請と同様です。支給は請求のあった日の属する月の翌月からです。

その他の手当・医療費助成

区は中学生までの医療費助成や母子・父子家庭への手当等の支給を行っています＝図表2＝。

手当・医療費助成の内容、所得制限、申請に必要な添付書類など詳しくは、お問い合わせください。

—いづれも—

問合せ　子ども支援課手当・医療係☎5211－4230

▼図表1 「子ども手当、次世代育成手当等の比較」

	妊娠時	未就学児	小学生	中学生	高校生
平成21年度	次世代育成手当 (誕生準備手当)	次世代育成手当		次世代育成手当	
		児童手当			
平成22年度	次世代育成手当 (誕生準備手当)	子ども手当 (児童手当を含む)			次世代育成手当

▼図表2 「手当・医療費助成の種類・支給対象・申請時期など」

種 類		支給対象	手当額(月額)	申請時期		所得制限
				新規申請者	現在受給している方	
次世代育成手当	誕生準備手当	妊娠19週を経過した日以降の女性	1回の妊娠につき45,000円	妊娠19週を経過した日以降、出産日から起算して1年経過する日まで	――	なし
	次世代育成手当	15歳～18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童	1人につき 月額5,000円		現況届の提出が必要です なお、平成22年度は7月ごろ、届出書を受給者に送付します	
こども医療費助成	乳幼児医療証	小学校就学前の乳幼児	健康保険対象診療分の自己負担分を助成 ※保険対象外の診療および入院時の食事療養標準負担額は自己負担になります	児童の誕生または転入後	9月に現況届の提出が必要です (平成22年1月2日以降に転入した方)	
	こども医療証	義務教育就学期にある児童 (15歳に達した日以降最初の3月31日まで)				
障害者の療育経費助成		原則として2歳～18歳未満の発達・知的・身体障害のある児童	負担した経費の1／2を助成 (月額10,000円まで) ※相談・療育機関での経費の一部を助成します	6月・10月・2月	――	
子ども手当(国制度)		0歳～15歳に達した日以降最初の3月31日までの児童	1人につき 月額13,000円	児童の誕生または転入後	児童手当から引き続き子ども手当受給の方は6月に現況届の提出が必要です	
特定不妊治療費助成		都の特定不妊治療費助成事業により助成を受けた方	都の助成決定金額の1／2で、1回の上限が75,000円(1年度2回が限度)	都の助成決定通知日以降1年以内	――	あり(都制度)
ひとり親家庭等医療費助成		父子・母子家庭(父または母が死亡、生死不明、離婚等)や父または母に重度の障害がある家庭などの児童のうち、義務教育終了後から18歳までの児童(児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで)	健康保険対象診療分の自己負担分を助成 ※入院の場合は食事療養標準負担額または生活療養標準負担額および所得に応じて自己負担があります	新たに対象となると 思われる方はお問い合わせください	12月に現況届の提出が必要です	あり
児童育成手当	育成手当	父子・母子家庭(父または母が死亡、生死不明、離婚等)や父または母に重度の障害がある家庭などの児童のうち、18歳までの児童	児童1人につき 13,500円		6月に現況届の提出が必要です	
	障害手当	20歳未満で次のいずれかの障害がある児童 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1～2級程度 ・脳性まひ、進行性筋萎縮症の児童	児童1人につき 15,500円			
児童扶養手当		母子家庭または父に重度の障害がある18歳までの児童(児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで)	①児童1人の場合の支給額 所得に応じて41,720円から9,850円まで ②第2子＝①に5,000円加算 ③第3子以降＝②に加え、第3子以降の1人につき3,000円加算 ※長期受給者は手当が半減される場合があります	8月に現況届の提出が必要です		
特別児童扶養手当		20歳未満で次のいずれかの障害がある児童 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1～3級程度(一部4級を含む) ※手帳の交付を受けていなくても、上記と同程度の疾病または障害のある場合は対象になることがあります	児童1人につき(障害の程度により) 50,750円または33,800円			

のびのび
子育て



▲田臥勇太選手のバスケットボールクリニック
(富士見みらい館)

保育園・こども園

■麴町保育園「マザーズドリーム」

妊婦さんを対象に保育園体験を行います。給食の試食もあります。6月8日(火)10時～11時45分、区内在住の妊婦5名(申込順)、6月4日(金)までに電話で麴町保育園(三番町7 ☎3261-7960)へ。

■いずみこども園「いずみキッズ子育てほっとステーション」

0歳～5歳までの未就園児を対象に保育室を開放します。5月26日・6月2日・9日・16日・23日・30日・7月14日のいずれも水曜10時～11時10分、神田和泉町1 ☎3866-9938

■西神田保育園「保育園にあそびに来ませんか？」

6月2日(水)10時～、乳幼児親子1組、

西神田2-6-2 ☎5215-9060、要予約

神田児童館

■「キックベースをしよう！」

小学生以上が参加できます。当日直接会場へ。5月26日(水)15時30分～16時30分

■子育て応援団「フラワーアレンジメントで初夏のブーケを作ろう」

6月3日(木)10時30分～12時、区内在住の子育て中の保護者20名(申込順)、参加費＝1,500円(お花代)、電話または直接神田児童館(外神田3-4-7 ☎3253-6021)へ。

※託児サービス(有料・要予約)あり。

子ども自然教室
サマーキャンプ参加者募集

子ども自然教室の一環で開催する、サマーキャンプの参加者を募集します。準備会も合わせてご参加ください。

■準備会

7月11日(日)10時～15時30分、九段生涯学習館(九段南1-5-10)

※保護者説明会も行います(13時30分～15時)。

■サマーキャンプ「海へ行こう！サマーキャンプ」



親子わくわく料理教室
～料理を作る楽しさを親子で～

区は家庭の様々な記念日に家族で楽しく食事をするアニバーサリー「家族でごはんの日」を推奨しています。親子でプロに料理を習い、作る楽しさを味わいましょう。

とき 6月27日(日)10時～13時

会場 東京會館クッキングスクール(丸の内3-2-1)

対象 区内在住・在学の小学校3年生～6年生とその親または祖父母24組48名(抽選)

費用 1組2,000円

献立 オムライス・ミネストローネ・いちごのケーキ

持ち物 エプロン、ハンドタオル、三角巾またはバンダナ(頭を覆うもの)

講師 梅崎信正さん(東京會館クッキングスクール)

申込み 5月28日(金)までに、電話・ファクシミリまたはEメール(10面参照)で健康推進課食育推進主査(☎3291-3649 ㊟3291-3650 ㊟kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)へ。

健康ちえっく(予約制)			問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ㊟3291-3650
事業名・対象など	とき	実施場所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付9時～17時	千代田保健所	
まま・ばば学級 主に初妊婦(妊娠中期)とその家族	6/9(水)・16(水)・23(水)13時30分～16時 6/12(土)9時～11時30分麴町庁舎		
ピーパー教室 区内在住の12か月児とその保護者・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント	6/4(金)14時～15時30分		
もぐもぐ教室 区内在住の6か月児と保護者・食べ方の発達や離乳食に関する講習会、予約不要(対象者には通知します)	6/15(火)13時30分～15時		
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	6/15(火)15時30分～16時30分		
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊娠婦の方※歯科検診やむし歯予防のためのフッ化物塗布などを行います。	6/3(木)9時～11時 6/24(木)13時～16時	麴町庁舎	
	6/12(土)・30(水)9時～11時 6/16(水)13時～16時		
	6/8(火)14時30分～15時		

参加者募集

くろべ子ども自然体験村

黒部市のお友達と一緒に、峡谷のトロッコに乗って、海や山の自然を満喫しよう。

とき 8月3日(火)～6日(金)

宿泊先 黒部市ふれあい交流館(富山県黒部市、集合・解散は東京駅)

対象 区内在住・在学の小学校4～6年生30名(抽選)

参加費 23,000円(交通費含む)

申込み ハガキ(10面参照)に、学校名・学年・性別・生年月日・保護者名を記入し、6月15日(火)(必着)までに九段生涯学習館(〒102-

0074九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。

※7月10日(土)14時から15時30分まで参加者説明会を行います。

とき	内容
8月3日(火)	開村式、新川育成牧場周辺観察、ふれあい交流館フィールド観察
4日(水)	パークゴルフ、YKK産業観光、海釣り体験、星空観察
5日(木)	黒部峡谷の散策、キャンプファイヤー
6日(金)	離村式、水だんごづくり、漁村まちあるき

8月22日(日)～25日(水)(3泊4日)、大房岬少年自然の家(千葉県南房総市富浦町)、区内在住・在学の小学校4年生～中学校3年生若干名(申込順)、参加費＝11,000円(準備会も含む)、5月21日(金)10時～6月11日(金)17時までに電話で九段生涯学習館(☎3234-2841)へ。

子ども合同交かん会

地引き網体験とバーベキューを行います。家族そろってご参加ください。

7月4日(日)7時45分区役所前集合・8時出発、千葉県富津海岸、区内在住・在学の幼児・小・中学生とその保護者400名(抽選)、参加費＝大人4,000円／小人(4歳～小学生)3,600円(食事不要の幼児は無料)、5月26日(水)(消印有効)までに往復ハガキ(10面参照)またはホームページに参加者全員の氏名・年齢・学校名(1グループ10名まで)を記入し千代田区少年少女指導者協議会・西角(〒101-0061三崎町2-

15-11 ㊟http://chiyodask.com)へ。

千代田区少年少女指導者協議会・金刺 ☎090-8301-3786

子ども水泳教室(前期)

7月1日(木)・5日(月)・6日(火)・8日(木)・12日(月)(全5回)15時30分～17時、昌平童夢館(外神田3-4-7)、区内在住・在学の小学生60名(申込順)、参加費＝1,500円(保険料含む)、6月14日(月)(必着)までに往復ハガキ(10面参照)に学校名・学年・性別・泳力レベルを記入し千代田区水泳連盟・松澤(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-4026-2345)へ。

※泳力レベル区分A=全く泳げない／B=パタ足で10m／C=息継ぎが出来ないがクロールで15m／D=クロールで25m

夏休み体験ボランティア2010
inちよだ 参加者募集中

夏休み期間を活用した学生・生徒対象のボランティア体験プログラムです。高齢者・障害のある方・子ども等の施設での活動のほか、ボランティアグループやNPOでの活動プログラムもあります。詳しくは、チラシ・ポスターをご覧ください。



▼説明会※1

対象施設	と き		会場	対象
こども園・保育園・幼稚園・児童館	6月11日(金)	17時～18時30分	西神田庁舎 (西神田1-3-4)	各回50名 高校生以上 (申込順)
	12日(土)	14時～15時30分		
		17時～18時30分		
	14日(月)	17時～18時30分		
児童館・障害者・高齢者施設・ボランティアグループ・NPO等	6月18日(金)	17時～18時30分		各回75名 中学生以上 (申込順) ※2
	19日(土)	14時～15時30分		
		17時～18時30分		
	21日(月)	17時～18時30分		

※1 受付を終了している場合もありますのでご了承ください。

※2 一部、高校生以上対象のプログラムがあります。

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

募 集

おとなも一緒に紙芝居鑑賞

紙芝居は、昭和初期から日本独特の芸能として親しまれています。お子さんから大人まで楽しめます。

6月12日(土)11時～12時、千代田図書館子ども室(区役所10階)、演じ手＝JPIC(出版文化産業振興財団)読書アドバイザー、当日直接会場へ。

千代田図書館 ☎5211-4289

ちよだ女性団体等連絡会
宿泊研修

「こどもの心・子育て支援」等をテーマに講演と懇談を行います。2日目は、軽井沢付近の史跡や産地物産などをめぐります。子育て中の方々、子育て支援に関心のある方々など皆さんのご参加をお待ちしています。

6月5日(土)・6日(日)、メリーズ軽井沢(長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2141)、区内在住・在勤・在学者40名(申込順)、講師＝青木悦さん(教育ジャーナリスト)、参加費＝8,000円、ファクシミリ(10面参照)でちよだ女性団体等連絡会会長・鍋木(かぶらぎ)☎3265-3547 ☎3262-1103)へ。

呼吸法と椅子に座って太極拳

生活習慣病の予防をしよう

6月7日(月)・9日(水)・14(月)・16日(水)(全4回)18時30分～、スポーツセンター卓球場(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者30名(申込順)、参加費＝2,000円、6月7日(月)までに電話またはファクシミリ(10面参照)で千代田区太極拳連盟・山崎(☎3259-8044 ☎3259-8587)へ。

さくら染色教室

「さくらの若葉と季節の花」をテーマに生花を使ったフラワーアレンジメントを行います。

6月12日(土)13時30分～16時、九段

日比谷公会堂開設80周年記念

「あのときの感動を再び」
NHK交響楽団 第九演奏会Part 2

終戦2か月前の1945年6月14日、日比谷公会堂に日本交響楽団(現NHK交響楽団)によるベートーヴェンの第九が流れました。戦火を免れて80年間生き続けてきた日比谷公会堂で再びNHK交響楽団が第九を演奏します。

とき 7月2日(金)19時～
会場 日比谷公会堂(日比谷公園1-3)
出演者 指揮＝井上道義／演奏＝NHK交響楽団
曲目(予定) ベートーヴェン交響曲 第9番 二短調op.125「合唱つき」
入場料 S席5,000円／A席4,000円／B席3,000円

生涯学習館4階実習室(九段南1-5-10)、定員15名(申込順)、参加費＝500円(材料費を含む)、持ち物＝花用はさみ・エブロン・筆記用具、講師＝岡村比都美さん(アトリエさくら)、6月4日(金)までに道路公園課都市施設主査(☎5211-4243 ☎3264-4792)へ。
※当日連絡先は☎080-3171-9433



チケット販売窓口 カジモト・イーラス(☎0570-06-9960)ほか
※詳しくは、日比谷公会堂のホームページ(<http://hibiya-kokaido.com>)をご覧ください。

問合せ 日比谷公会堂
☎5532-1522(平日10時～17時)



日本大学理工学部図書館
公開講座

「日本の近代化遺産とCST MUSEUM」をテーマに公開講座を開催します。

6月12日(土)15時～17時(受付14時30分から)、日本大学理工学部駿河台校舎1号館3階131教室、定員＝約100名、講師＝伊東孝さん(日本大学教授)、6月5日(土)(必着)までにハガキ・ファクシミリまたはEメール(10面参照)で日本大学理工学部図書館(〒101-8308 神田駿河台1-8-14 ☎3259-0633 ☎3293-7458 ☐stosyo@adm.cst.nihon-u.ac.jp)へ。

お知らせ

国民年金保険料
携帯・パソコンから納付できます

国民年金保険料は、納付窓口(全国の銀行・郵便局・コンビニエンスストア)や口座振替・クレジットカードでの納付以外に、携帯電話やパソコンからも納付することができます。

利用する金融機関と、モバイルバンキングやインターネットバンキングの契約がされていれば、お手元に納付書を準備するだけで納付できます。

モバイルバンキング・インターネットバンキング等の利用方法は各金融機

B型・C型肝炎の患者の皆さんへ

都はインターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療の医療費助成を行っています。

平成22年4月から、都が実施する「B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成」が次のとおり変更され、利用しやすくなりました。

- ①自己負担限度額を引き下げ
月あたり10,000円(所得により20,000円)を超える部分について、医療費を助成します(室料差額など保険診療以外の費用は助成の対象になりません)。
②助成対象にB型肝炎の核酸アナログ製剤治療を追加
これまではインターフェロン治療に

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

関に、国民年金保険料はお住まいの住所を管轄する年金事務所にお問い合わせください。

千代田年金事務所 ☎3265-4381

5月31日は「世界禁煙デー」

WHO(世界保健機関)は、5月31日を「世界禁煙デー」に指定しています。また国内では、5月31日から6月6日を「禁煙週間」にしています。

喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を考えると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題です。生活習慣病を予防する上でも、重要になっています。この機会に、喫煙の健康への影響を考えましょう。

今年2月には、厚生労働省が基本的な方向として、公共の場は原則全面禁煙であるべきという通知を出しました。区も、検討会を設置しあり方を検討しています。

健康推進課健康推進係 ☎3291-3646

プールの休業のお知らせ

小学校の着衣泳の授業後に、清掃および設備の保守・点検を実施するため、次の期間はプールを休業します。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

麴町小学校プール(麴町2-8)＝6月9日(水)～18日(金)、昌平童夢館プール(外神田3-4-7)＝6月11日(金)～18日(金)、ちよだパークサイドブラザプール(神田和泉町1)＝6月15日(火)～27日(日)

文化スポーツ課管理係 ☎5211-3632

6月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■ 診療時間：午前9時～午後10時

6日	半蔵門病院	☎3239-3355	麴町1-10-5
13日	大森胃腸科	☎3234-6226	隼町2-15
20日	小池内科	☎3265-0203	富士見2-13-16 上田ビル
27日	佐々木内科クリニック	☎3264-3635	麴町4-4-6 麴町四丁目小倉ビル2F

■歯科■ 診療時間：午前9時～午後5時

6日	今村歯科医院	☎3288-0269	神田神保町2-38 岩田ビル2F
13日	三愛診療所	☎3861-3405	神田平河町1 第三東ビル2F
20日	臼田歯科医院	☎3295-3465	神田小川町3-2 サニービル3F
27日	内山歯科医院	☎3254-0847	神田須田町1-26 SAN-Aビル3F

■調剤薬局■ 営業時間：午前9時～午後5時

6日	加健調剤薬局	☎5280-1421	神田駿河台2-10-6
13日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1F
	小西三誠堂薬局	☎3262-5291	麴町2-4-10
20日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
27日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2

*受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。*健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
(URL) <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

- 平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711 神田駿河台1-8-13)

生活ほっとライン

生

活

ほ

っ

と

ラ

イ

ン

募 集

古文書講座

■初級コース
「江戸名所図会」などを読みながら、千代田区の江戸時代の様子を探っていく講座です。
6月9日・16日・23日のいずれも水曜(全3回)14時～16時

■中級コース
神田の商家の道中記や町奉行所の与力、同心関係の記録類を読みながら、解説を加えていく講座です。
6月30日・7月7日・14日のいずれも水曜(全3回)14時～16時

— いずれも —
四番町歴史民俗資料館(四番町1)、各コース15名(申込順)、講師＝四番町歴史民俗資料館学芸員、受講料＝各コース600円、電話で四番町歴史民俗資料館(☎3238－1139)へ。

国立情報学研究所
オープンハウス

国立情報学研究所では毎年オープンハウス(一般公開)を開催し、研究成果や活動についてのポスター展示・デモ、講演会などを行っています。

「情報学」の先端を一般向けに解説する「市民講座」も行います。

6月3日(木)13時～20時30分／6月4日(金)11時～17時(入退室自由)、学術総合センター(一ツ橋2－1－2)、当日直接会場へ。

国立情報学研究所オープンハウス事務局 ☎4212－2131

発送ボランティアを募集

ちよだボランティアセンターが毎月25日に発行している情報マガジン「ボランティア」は、多くのボランティアの協力を得て作成・発送しています。仲間同士で交流しながら、発送作業のボランティア活動をしませんか。

6月23日(水)9時～12時30分、ちよだボランティアセンター(西神田1－3－4西神田庁舎内)、内容＝情報紙の仕分け・封入・配達、電話・ファクシミリまたはEメール(10面参照)でちよだボランティアセンター(☎5282－3716 FAX 5282－3718 ✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

※活動日は原則毎月23日です(日・祝日の場合は日程が変わります)。

高齢者センター ボランティア募集

何かやってみたいと思っている方、高齢者センターでその思いを活かしてみませんか。1日からでも始められ、どなたでも参加できます。まずはお問い合わせください。

高齢者センター ☎3265－3981

活動内容	と き
脳のトレーニング 脳トレ(読み・書き・計算)運営のボランティア。	①月～日曜 10時30分～11時 ②月曜 13時～14時
パソコンサロン パソコンの使い方、Word・Excel・インターネットなどを初心者の方に教える。	水曜(月2回)10時30分～12時

健康チェック(予約制) 問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650		
事業名・対象など	と き	実施場所
心の相談 心の問題で悩んでいる方	6/3(木)・17(木)13時30分～15時30分	千代田保健所
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	6/4(金)9時～9時30分	
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	6/4(金)・11(金)・18(金)・25(金)13時～15時	
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	6/4(金)・11(金)・18(金)・25(金)13時～16時	
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・歯周病リスク検査・保健指導などを行います。	6/9(水)8時45分～10時	
健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。	6/9(水)9時～10時	
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方	6/9(水)9時～10時	
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢を測定します(栄養・運動・その他)。	6/18(金)9時～16時	

困りごと24 協力員募集

ひとり暮らし高齢者などのちょっとした暮らしの困りごとをお手伝いする、協力員を募集しています。地域で高齢者が安心して生活を送れるように、皆さんの登録をお待ちしています。

電球の交換、簡単な縫い物、ネジのゆるみ等、30分程度でできて、専門的技術を必要とせず、継続性のない活動です。

活動の流れ
①社会福祉協議会で相談の受付(夜間・休日はコールセンターで受付)
※コールセンターへの登録は任意
②社会福祉協議会がファクシミリ等で協力員へ活動を依頼
③活動を実施
④ファクシミリ等により活動報告書を社会福祉協議会へ提出

謝礼 1回の活動につき500円(利用者から200円、社会福祉協議会から300円)

問合せ 社会福祉協議会 ☎5282－3717 FAX 5282－3718

8月お盆休みの保養施設利用は抽選になります

■8月11日(水)～19日(木)の宿泊は抽選で受付
区内在住・在勤・在学者は、専用ハガキを6月1日(火)～8日(火)(必着)に希望施設へ郵送してください。
※専用ハガキは区民生活課(区役所2階)、出張所、ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)、神田まちかど図書館(神田司町2－16)、昌平まちかど図書館(外神田3－4－7)、四番町図書館(四番町1)で配布します。

■電話予約は7月1日(木)から
抽選終了後の7月1日(木)10時30分から、電話予約を受け付けます。満室の場合はキャンセル待ちになります。抽選に落選した方や申し込まなかった方は、この日以降にお申し込みください。
電話予約は各施設(下図表参照)へ。
区民生活課管理係 ☎5211－4181

9月の保養施設の利用申込み		区民生活課管理係☎5211-4181	
予約申込み	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付 (例＝9/15泊の場合は6/15)	利用したい施設へ電話でお申し込みください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。確実に予約を取りたい場合は、電話でお申し込みください。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
	その他の方	2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付 (例＝9/15泊の場合は7/15)	
利用できない日	箱 根	9/1(水)・2(木)・8(水)・9(木)・11(土)(麴町出張所地区連合町会優先枠)	
	湯 河 原	9/7(火)～9(木)	
	孺 恋	9/8(水)・9(木)、14(火)～16(木)、18(土)	
	軽 井 沢	9/2(木)・6(月)・7(火)・28(火)・29(水)	

○保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は(千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ)をご覧ください。

○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・孺恋自然休養村は、どなたでも利用できます。

○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。

○箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が割引になる割引証を発行します。

○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX 0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX 0465-63-3014
孺恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX 0279-96-1282
メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX 0267-45-0920

8月のスポーツ施設の利用申込み			スポーツセンターのみ9月分		
施 設 名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外 濠 公 園 ☎3341-1731	野 球	往復ハガキで、 6/10(木)～20(日) (消印有効) ※1	6/25(金) 九段生涯 学 習 館	7/20(火) 8時30分～ (申込順) ※2	8/1(日)・15(日) ※3
	テニス				—— ※3
花 小 金 井 運 動 施 設 (野 球)		往復ハガキで、 6/1(火)～20(日) (必着) ※1	7/1(木) 九段生涯 学 習 館	7/2(金) 10時～(申込順) 九段生涯学習館	九段生涯学習館 へお問い合わせ ください。
スポーツセンター ☎3256-8444		所定の用紙で、 6/1(火)～20(日) (必着) ※4	7/1(木) スポー ツ セ ン タ ー	7/2(金) 10時～ (申込順)	休館日 9/21(火) ※5

※1 往復ハガキ(10面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10☎3234-2841)へ。

※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。

※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。

※4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。

※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

生活ほっとライン

募集

ミュウ MIWビデオサロン&カフェ

「遠足Der Ausflug」

オーストリア、ウィーン郊外。グギング村の神経科病院内にある「芸術家の家」では、心の病を持ちながらもヨーロッパの画壇で天才と呼ばれる作家たちが共同生活を送っている。「家」から出かけることを、彼らは子どもが言うように「遠足」と呼んでいる。老いた体に少年の心を持つ男たちの素晴らしい芸術作品とそれぞれの心の中の孤独。展覧会への出展のため、外の世界への「遠足」が始まる。監督＝五十嵐久美子／1999年日本作品(86分)

6月18日(金)①14時30分～②18時30分(各回終了後ビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、定員各回25名(申込順)、電話またはファクシミリ(記入例参照)に希望日時を記入しMIW(☎5211-8845 FAX5211-8846)へ。

※託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。



申込書の記入例

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日

※託児サービスは本文に表示がある場合

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記

※費用の記載の無いものは原則無料

— 個人情報について —

■ 区主催
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。

■ 区以外
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

ゴルフ初心者講習会

6月28日～8月30日の毎週月曜(7/19・8/16を除く全8回)18時30分～20時30分、スポーツセンター、区内在住・在勤者45名(抽選)、参加費＝8,000円(テキスト・DVD・保険代等を含む)、6月12日(土)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)に性別・コース経験の有無・在勤者は会社名・会社の住所・電話番号を記入し千代田区ゴルフ協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。

千代田区ゴルフ協会・足立 ☎090-4054-8942

千代田区硬式新人戦 兼 春季優勝者卓球大会



7月4日(日)9時～、スポーツセンター、区内在住・在勤・在学者(中学生以上)、1部＝新人優勝者卓球大会・2部＝春季優勝者卓球大会、参加費＝中・高生700円／一般1,000円、6月16日(水)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟・多々良(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付☎090-7838-2548)へ。

※スポーツセンター2階卓球場(火・木曜18時～20時)でも受付可。

みんなでエンジョイ ドッチビー

柔らかい素材のフリスビーでドッジボールを行います。ボールを使わない

MXテレビで
6月6日(日)放送

ビデオ広報 「わがまち千代田」No.338

ビデオ広報わがまち千代田No.338は、6月7日(月)から区役所2階や出張所等の区立施設、区のホームページでご覧いただけます。

▼番組内容

- ・ひがた探検隊
- ・電気自動車のカーシェアリング
- ・天皇皇后両陛下「いずみ学童クラブ」をご訪問

■M X T V

MXテレビ(東京メトロポリタンテレビ・地デジ9チャンネル)で、6月6日(日)12時から放送します。

■ケーブルテレビ

東京ケーブルネットワーク(TCN・地デジ11チャンネル／アナログ5チャンネル)で毎日2回9時からと19時からの15分間放映しています。週替

わりで最新作と過去に制作した作品をお送りしています。最新号は6月7日(月)～13日(日)に放映します。

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp



▲電気自動車カーシェアリング

ため、腕力や体格の差を気にせず、大人も子どもと一緒に楽しめます。

6月12日(土)14時～16時、スポーツセンター3階主競技場(内神田2-1-8)、定員40名(申込順)、前日までにファクシミリまたはEメール(記入例参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(☎5211-3627 FAX3264-7989 ✉bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。

※スポーツウェア・シューズ(室内用)を着用してください。

生涯学習団体の
新規会員募集に助成

区内の生涯学習団体が、新規会員募集のための講座・講習会を開くときに、講師謝礼金の一部を助成します。詳しくは、募集要項(区立施設で配布)または九段生涯学習館のホームページ(<http://www.kudan-ll.com>〈エルエル〉

info)をご覧ください。

対象 次のすべてに該当する団体(50団体まで)

- ・10名以上の会員を有し、区内在住者が半数以上である
- ・月1回以上、区内で生涯学習活動している
- ・新規会員募集のための講座・講習会を積極的に広報できる
- ・講師の人選および交渉を行える
- ・ほかから助成を受けていない

対象講座 9月から平成23年3月末までに実施する、新規会員募集を目的とするもの

※営利、政治、宗教活動は不可

助成額 1団体10,000円(上限)

申込み 6月15日(火)17時(必着)までに企画書(募集要項の裏面)を郵送または直接九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10☎3234-2841)へ。

6月の各種相談(無料)					
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。					
名 称	場 所	対 象	内 容	と き	問 合 せ
区 民 相 談	区 民 相 談 室 (区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	2(水)・4(金)・9(水)・11(金)・16(水)・18(金)・23(水)・25(金)13時～15時30分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談	10(木)・24(木)13時～15時	
			司法書士相談	10(木)13時～15時	
			人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談	8(火)13時～15時	
			行政書士相談	2(水)・15(火)13時～15時	
			不動産相談	3(木)・10(木)・17(木)・24(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	17(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
ミュウ MIW相談室 (予約制)	男女共同参画 セ ン タ ー MIW相談室 (区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。金曜は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	2(水)・4(金)・10(木)・16(水)・18(金)・24(木)・30(水)10時30分～15時30分	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845へ。
				3(木)・9(水)・11(金)・17(木)・23(水)・25(金)17時～21時	
保 健 福 祉 オ ン ブ ズ パ ー ソ ン 相 談 (予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	9(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 22(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学准教授) 14時～16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福 祉 専 門 法 律 相 談 (予約制)	西 神 田 庁 舎 3 階 (西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	10(木)佐野みゆき弁護士 24(木)石坂浩弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成 年 後 見 制 度 相 談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介 護 者 の た め の カ ウ ン セ リ ン グ (予約制)	男女共同参画 セ ン タ ー MIW相談室 (区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	8(火)・22(火) 10時～14時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220

まちみらい ニュース Vol.62 News

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp




まちみらい千代田のマンション・まちづくり支援

各種助成制度で良好な居住環境整備を！

まちみらい千代田では、区内のマンションやまちづくりを支援するため、各種助成制度を実施しています。良好な居住環境を整備するため、ぜひご活用ください。

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223(直通)

■マンション防犯機器設置費助成 (賃貸も可)

防犯カメラやセンサー付きライントを新たに設置する場合に、かかる費用を助成します(1マンション1回限り)。
対象 区内分譲マンション管理組合または賃貸マンション所有者
助成額 調査経費の1/2(上限額 50万円)
助成 建替えか大規模修繕かを検討する

■マンション計画修繕調査費助成 (賃貸も可)

大規模修繕の事前調査として、建物の劣化診断を行う際の調査費用を助成します。
対象 築8年を経過した区内分譲マンション管理組合または賃貸マンション所有者
助成額 調査経費の1/2(上限額 50万円)
助成 建替えか大規模修繕かを検討する

■分譲マンション共用部修繕工事 債務保証料助成(分譲のみ)

住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」による融資を受ける際の債務保証料を助成します。
対象 区内分譲マンションの管理組合
助成額 (財)マンション管理センター

第12回 千代田まちづくりサポート 6月19日に公開審査会



今年度千代田まちづくりサポートに申請されたまちづくり活動について、各グループの発表・質疑応答、助成グループ・助成額の決定を公開の場で行います。どなたでもご観覧いただけます。

とき 6月19日(土)9時～17時(終了時刻は変更になる場合があります)

場所 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-21)

入場料 無料

【締切迫る】
申請は6月1日まで

千代田まちづくりサポートの申請は6月1日(火)まで、財団窓口で受け付けます(郵送・ファクシミリ・Eメール不可)。

問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558(直通)

第11回助成グループ「結びの会」 6月5日に講演会を開催

とき 6月5日(土)13時30分～15時30分

場所 カトリック麹町 聖イグナチオ教会3F アルベホール(麹町6-5-1)

内容 木原孝久氏講演会『助け合い実践講座』と交流会

入場料 無料

定員 約60名(当日先着順)

問合せ 徳光 ☎3222-8887

マンション無料相談会

マンション管理のさまざまな問題について専門家がアドバイスします。

場所 まちみらい千代田会議室(神田錦町3-21ちよだプラットフォームスクウェア4階)

予約・問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223(直通)

期間 1回2時間まで、年度内6回まで。同一事業では、最長3年間。

千代田区マンション理事長連絡会から お知らせ

■再開発・共同建築等推進組織に
対する活動費の助成

②建物共同化のための組合・団体

③マンションの建替えのための組合・団体

助成額 年度内にかかる組織運営経費の1/2(上限額 30万円)

期間 最長3年間

千代田区マンション理事長連絡会では、6月に会員の皆様とまちみらい千代田との「情報交換会」を開催する予定です。入会を希望される方は、ぜひ、お早めにご連絡ください。

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223(直通)

市町村サテライトオフィス東京 入居者紹介 Vol.4

鳥取県境港商工会議所

境港商工会議所は、鳥取県境港市にある商工会議所です。

境港市は、鳥取県西部の最北端にあり、三方を海に囲まれ、人口は約3万6千人。水産の町として知られ、カニと生の本マグロの水揚げ量では日本一を誇っています。

対岸諸国や世界への貿易港・拠点港として山陰随一の境港や、2千500mの滑走路を持つ米子空港を抱え、国際性豊かな拠点として変貌を遂げつつあります。

また、境港市は、漫画家・水木しげるさんの故郷で、数多くの妖怪ブロンズ像が立ち並ぶ水木しげるロードや水木しげる記念館があります。

念館などユニークな「妖怪に会える町」でもあります。

境港商工会議所は、市町村サテライトオフィス東京を東京で活用したいと考えています。

境港商工会議所ホームページ
http://www.sakaminato.com/



【中小企業支援】専門家派遣の費用を助成

(財)東京都中小企業振興公社とタイアップ

まちみらい千代田では、千代田区内に事業所を置く中小企業の皆様が、(財)東京都中小企業振興公社(アスプラザ)の専門家派遣を利用する際に、費用の一部を助成します。

(財)東京都中小企業振興公社(アスプラザ)では、中小企業の皆様の経営課題を解決するために、さまざまな有資格者を派遣する「専門家派遣制度」を実施しています。

この制度の利用にあたっては、「派遣1回あたり11,200円に交通費の2分の1を加えた額」が中小企業の皆様の負担となりますが、まちみらい千代田では、派遣1回あたり10,000円を助成します。昨年度は11社の中小企業の皆様にご活用いただきました。

助成対象 千代田区内に事業所を置く中小企業者等で、アスプラザの専門家派遣決定を受けた企業

(まちみらい千代田への申請と審査が別途必要です。右図を参照してください)

申請時期 「派遣決定通知書」を受領後、速やかに申請してください。

助成額 専門家派遣1回あたり10,000円(交通費は助成対象外)

問合せ 産業まちづくりグループ

☎ 3233-7558(直通)

※まちみらい千代田は、(財)東京都中小企業振興公社と業務提携しており、協力して中小企業の皆様に支援します。

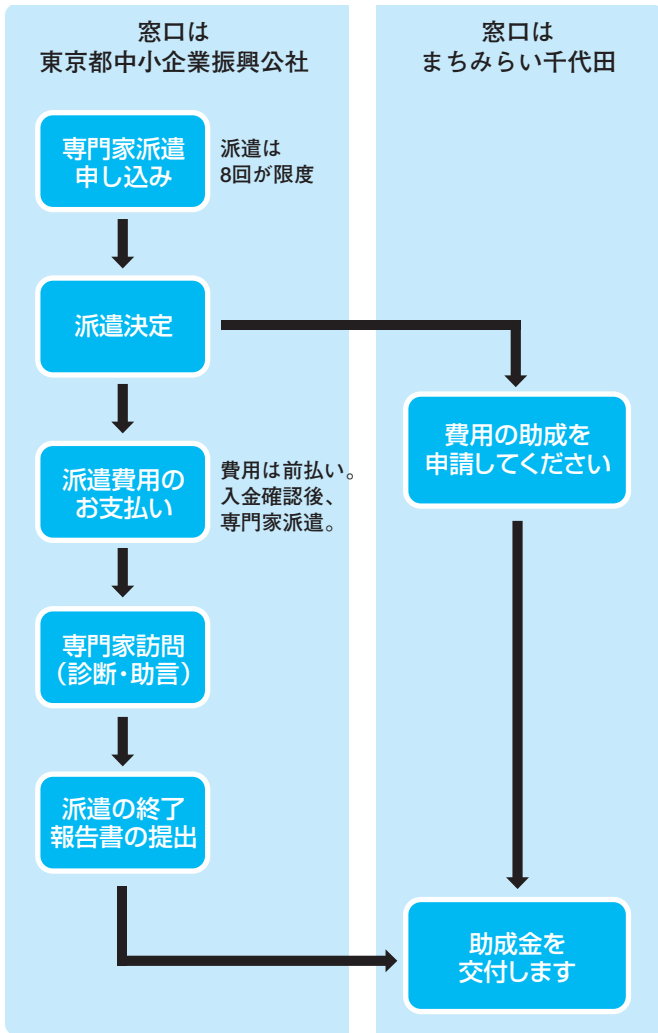
例：派遣回数3回で、専門家交通費実費額が1回あたり1,000円の場合

◆まちみらい千代田の助成を受けないとき

中小企業者負担額 = 11,200円×3回 + (1,000円×1/2×3回) = 35,100円

◆まちみらい千代田の助成を受けたとき

中小企業者負担額 = (11,200円 - 10,000円) × 3回 + (1,000円 × 1/2 × 3回) = 5,100円



企業探訪 株式会社日宣 代表取締役 大津裕司 社長

★千代田ビジネス大賞・東京商工会議所千代田支部会長賞受賞★

ケーブルテレビの番組情報誌「チャンネルガイド」の制作で全国シェア40%を占める株式会社日宣。創業65年の歴史あるこの会社が、第2回千代田ビジネス大賞で『東京商工会議所千代田支部会長賞』を受賞しました。今回は、3代目・大津裕司(おおつゆうじ)社長にお話を伺いました。

『顧客の立場に立って広告宣伝を企画・提案・制作する』

大手住宅メーカーとの出会い

株式会社日宣は、画家だった大津社長の祖父が神戸で興した会社で、地元大手企業の広告宣伝の仕事をしていましたが、それらの会社の東京進出に伴い東京に移転しました。移転後、ある大手住宅メーカーと出会い、最初は広告チラシ作成から始まって、最終的には20万人を超える顧客向け会員誌の作成・配送まで引き受けることになりました。現在では、この住宅メーカーの宣伝広告活動を一貫してサポートしています。

安易に外注せず、お客様のニーズを自社で受け止める経営手法で企画・提案・デザイン・編集・制作・配送、最近ではWEBまで一貫して自社で行うことが、

日宣の大きな特徴です。

ケーブルテレビ番組ガイド誌「チャンネルガイド」

日宣のもう一つの大きな柱はチャンネルガイド事業です。全国に約300局あるケーブルテレビ局のうち120局の「チャンネルガイド」を製作し、その発行部数は合計190万部。企画・制作から配送まですべてを行っています。

「チャンネルガイド」は、番組制作会社から正確なデータを入手して各局共通の番組を整理し、さらに各局の独自番組のデータや独自記事、広告などを合わせて編集するという非常に細かく膨大な作業により作られています。15年前に1



局からスタートし、30局ほど受注できてやっと黒字化しました。「チャンネルガイド」のデジタル化によって新たな付加価値を提供できれば、「今後さらに事業規模が拡大する可能性があります」とのこと。

エコ紙うちわ

夏になれば多くの会社が自社広告を入れたうちわをつくりまします。日宣の関連会社の(株)日宣印刷では、環境に配慮した、骨がなく柄もすべて紙製の「エコ紙うちわ」を売り出しています。

非常に手間のかかる柄を貼り付ける機械も自前で開発し、苦労を重ねて、今年の春ついに完成したそうです。ここでも自前でやるという精神が発揮されています。

グループ全社を挙げて営業活動を展

開したところ、形やデザインが自由自在の「エコ紙うちわ」は大好評で、130種類450万本の受注を獲得しました。今年度は1,500万本を目指して準備を進めています。さらに、海外への売り出しも計画しているそうです。

売上高100億円を目指して

日宣では、20年前から、社是・経営理念・経営方針・部門計画など、仕事を進めるうえでの考えた方が明示された経営計画書を作成し、それを軸とした経営を行っています。また、会議でのチェックや唱和にも力を入れているそうです。

この3年で計8名の新入社員が入社したこともあり、「今年は特に社員教育に力を入れたい」と大津社長。社長自身も勉強会、異業種交流などに参加し、新しい人脈づくりに積極的に取り組んでいます。

「将来は100億円の売上、そして上場を」と掲げた大津社長の目標が達成されるのは、思ったより近い将来かもしれません。

問合せ 産業まちづくりグループ

☎3233-7558(直通)

第2回 千代田ビジネス大賞 特別賞受賞



創業明治32年
登録国際観光旅館・第2355号

旅館 龍名館本店



ご宿泊 宿泊12室(全和室)
会議 会議・宴会場3室(和・洋)
ご宴会 会席料理/しゃぶしゃぶ
1Fレストラン「けやき」



純和風の客室やおもてなしの心で
和のくつろぎを提供しております



新鮮な旬の素材を活かした伝統の味に
新しい感覚を取り入れたお料理をご賞味下さい

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4
TEL: 03(3251)1135 FAX: 03(3251)0270
<http://www.ryumeikan.co.jp/honten.html>